



伊藤忠商事株式会社が株式会社寺岡製作所<4987>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社寺岡製作所<4987>について、伊藤忠商事株式会社が12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合が1%以上減少したため・株券等に関する担保契約等重要な契約が成立したため」によるもの。

報告書によると、伊藤忠商事株式会社の株式会社寺岡製作所株式保有比率は、0.00%と25.35%減少した。

報告義務発生日は、2023年12月13日。